

令和5年3月3日

飯田市議会議長 井坪 隆 様

飯田市議会
産業建設委員長 竹村 圭史

閉会中の継続調査の申出書

本委員会は、飯田市議会委員会条例（昭和44年条例第30号）第2条第2項が規定する所管事項のうち、次の事項について閉会中の継続調査を要するものと決定したので、飯田市議会会議規則（昭和54年飯田市議会規則第1号）第98条第1項及び第104条の規定により申し出ます。

記

1 事項 水道料金改定について

2 目的及び理由

市民生活への影響が大きいことも鑑み、必要な調査及び研究を行うため。

3 方法

飯田市上下水道事業運営審議会等での審議の報告を受け、必要な調査及び研究を進める。

4 期間 令和5年3月21日から令和5年5月9日まで